

夏の交通事故防止運動

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110
くらし防災課 ☎(43)1111 内線588

◇期間
7月15日(水)～7月24日(金) 10日間

◇運動の重点

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進
- ③生活道路における速度抑制対策の推進

◇幸手市内における交通事故発生状況

幸手市内では、3月と5月に自動車絡む交通事故死亡事故が発生しています。

☐交通事故を起こさないために

安全運転は日々の体調管理から始まります。睡眠不足や疲労時は運転を控え、こまめな休憩を心掛けましょう。

また、速度超過は重大事故の原因になります。早めに出発し、余裕を持って運転しましょう。

☐飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪です。「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、絶対にやめましょう。

～ 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県 ～

【こどもと高齢者の交通事故防止】

- ・「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」で交通ルールやマナーを守る態度を身に付ける。
- ・横断時は手を上げるまたはハンドサインで意思表示。
- ・斜め横断や駐車車両近くの横断はしない。
- ・外出時は反射材や明るく目立つ衣服を着用。
- ・高齢者は身体、認知機能の変化などに応じて、サポートカー限定免許や免許返納を検討。



【自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進】

交通反則通告制度(青切符)が導入されて3か月が経ちました。今一度自転車の交通ルールを振り返りましょう。

- ・原則、車道の左側を通行する。(歩道を通行するときは歩行者優先、徐行)
- ・交差点では信号と一時停止を守り必ず安全確認。
- ・夜間はライトを点灯。
- ・飲酒運転の禁止。(自転車も軽車両、車と同じです)
- ・大人も子供もヘルメットを着用する。(令和5年4月から努力義務化)



ストップ...温暖化！ みんなでCO2の排出削減！

～「つつけよう」「ひろげよう」省エネ・節電～

問合せ 環境課 ☎(48)0331

◎夏のライフスタイルを実践！

日常のちょっとした心掛け、工夫でエコな暮らしを实践しよう！

【家庭で実践！】

- ①冷房は28℃に設定し、できるだけ軽装でのお過ごしを。
- ②照明や電気機器をこまめに消し、節電、省エネの心掛けを。
- ③「冷却ジェルシートなどの活用」、「夕涼みを楽しむ」といった、涼しく過ごす「ひと工夫」を。

【仕事場で実践！】

- ①冷房は28℃に設定し、クールビズでの業務を。
- ②事業所、施設でのエレベーターの間引き運転の実施を。
- ③昼休みや残業時、不要な照明の消灯を。
- ④昼休みや長時間の離席時には、使わないパソコンの電源のOFFを。

◎エコライフ DAY&WEEK に挑戦！

地球温暖化防止のため、ご自身のライフスタイルを見直してみませんか？

【エコライフ DAY ってなに？】

簡単なチェックシートを利用して、エコな生活を体験するもの。「冷房の利用時間を1時間減らした」、「お湯や水を流しっぱなしにしなかった」など、節電や省エネの取り組みによる1日の二酸化炭素の削減量や節約金額を実感できます。ぜひ、ゲーム感覚でチャレンジし、省エネ、省資源など環境に配慮した生活を体験してみてください。

【実施期間】

9月30日(水)まで

【参加方法】

「エコライフ DAY&WEEK」特設サイトから参加してください。

※特設サイトにチェックシートのデータも用意しています。学校、団体などで紙のチェックシートを使用して参加する場合は、印刷用のチェックシートを利用し、その結果を集計の上、特設サイト上の「団体(一括報告)」で申請してください。

特設サイト



詳細はこちら！

市内循環バス、AI デマンド交通の愛称募集

問合せ くらし防災課 ☎(43)1111 内線 586
FAX (43)6033

令和9年1月から運行を開始する市内循環バスおよびAI デマンド交通の愛称を募集します。

期間	7月1日(水)～7月31日(金)
応募資格	市内在住、在学、在勤の個人 市内循環バス(左回り、右回り)、AI デマンド交通それぞれ1人1点まで ※循環バスは左右の愛称を合わせて1点。 ・覚えやすく、親しみやすいもの
募集作品の規定	・応募者の創作による未発表のもの ※第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害するもの、公序良俗に反するものは除外します。
応募方法	①応募用紙をくらし防災課へ持参、郵送、FAX ※郵送の場合は、7月31日(金)必着。 〒340-0192幸手市東4-6-8 ②インターネットで応募 右記QRコードから応募 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

応募方法



詳細はこちら

応募フォーム



応募はこちら！

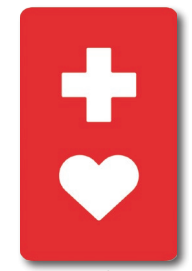
ご存じですか？ヘルプマーク、ヘルプカード、障がい者支援用バンダナ

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435

市では、内部障がいや難病の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人を対象に、ヘルプマークやヘルプカード、障がい者支援用バンダナを配布しています。

このマークやバンダナを付けた人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の支援などの配慮をお願いします。

また、障がいのある人の中には、自分から「困った」、「手助けしてほしい」と上手く伝えられない人がいます。ヘルプカードを提示された場合は、記載されている内容の支援をお願いします。



▲ヘルプマーク



▲障がい者支援用バンダナ



▲ヘルプカード

幸手市社会福祉協議会正規職員募集

問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

採用予定日	令和9年4月1日
採用人数	1人
受験資格	①②③すべての条件を満たす人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人(35歳まで) ②社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人(令和9年3月31日までに資格取得見込み含む) ③普通自動車免許の資格を有する人 幸手市社会福祉協議会における業務または幸手市障害者自立支援施設(就労継続支援B型、生活介護)での利用者支援に関する業務
業務内容	
受験案内の配付	7月1日から窓口で配付(ホームページからダウンロード可) ①7月1日(水)～8月7日(金)
受付期間および場所	平日8:30から17:15まで窓口で受付 ②郵送の場合、受付期間内消印有効 ※簡易書留で郵送してください。
試験日	1次試験9月27日(日) ※2次試験については後日連絡。



詳細はこちら！

【消費者へのアドバイス】

- ①買取業者の訪問を安易に承諾しない。
 - ②売却する意思がない場合は、キッパリ断る。
 - ③売却する意思のない物品(貴金属)は見せない。
- 困ったときは、幸手市消費生活センター 内線192
または消費者ホットライン、局番なしの「188」(いやや)まで